

事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

【事業名、地区名、事業概要】

事業名：生活環境保全林整備事業

箇所名：嬉野地区

事業の概要

工期：平成12年度～平成14年度

事業費：496,000千円

事業内容：森林整備 78ha

管理車道 5,200m

管理歩道 22,800m

作業施設 3棟

【評価箇所選定理由】

森林整備課では、県民が広く森林の恩恵を享受できるよう「新しい佐賀の森林づくりビジョン（平成16年2月）」を策定し、「森林は私達みんなの財産」という基本理念に基づき、平成16年度から10ヶ年計画で「5万haの間伐などの森林整備」と「100万本の広葉樹の植栽」を目標に健全で多様な森林づくりを行う「こだまの森林づくり」に県民協働で取り組んでいる。

本地区は、ボランティア活動の拠点として整備され、毎年大勢の地元住民やボランティア団体等によって森林整備活動が実施されている。

このようなボランティア活動は、今後も県内各地に波及することが見込まれることから、本地区の効果を検証し、今後の施策に反映するために、今回事業評価の対象とした。

【評価軸】

トータルデザイン（プラン）

本地区は、スギ・ヒノキの経済林が中心で手入れの行き届いていない林分もあり、下層植生が乏しく一部では表土の流出が発生していた。

本事業では、手入れが行き届いていない林分の整備によって災害に強い森林に誘導するとともに、森林と人との豊かな関係を構築するため、「住民参加型の森林整備の場」の整備を念頭に、広葉樹の植栽や複層林への誘導など多様な森林づくりを行った。

この結果、事業区域は間伐によって下層植生の生育が進んだことで、土壌の侵食が抑制され、防災機能や水源かん養機能が向上している。

また、植栽により、多様な森林が形づくられ、保健休養機能も改善している。

さらに、本地区では大勢の地元住民やボランティア団体等の参加によって、「22世紀アジアの森林づくり」や福岡県・長崎県・佐賀県合同の「九州北部三県みんなの森づくり」など、ボランティアによる森林整備活動が行われ、森林や林業への理解が深まることに寄与している。

<論点>

- ・事業効果の発現状況

維持管理のあり方

本地区は県有林であり、佐賀県で維持管理を行っている。

月2回作業施設の点検・整備を行うとともに、適期に作業施設の周辺や管理車道・管理歩道の草刈を委託により実施している。

本地区は、山間部に位置していることから、予期しないイノシシの掘り起こしなどによって施設が損壊に至る動物的被害や心許ない人たちによるゴミの不法投棄が多く発生している。

これらについては、職員の対応を余儀なくされている状況である。

施設の維持管理については、完了後の県・市・地区住民等の細かな役割分担が明確でない場合が多く、施設の損傷やゴミの不法投棄等の監視体制など課題が多い。

今後は官民が連携した効率の良い「維持管理のしくみづくり」を行う必要がある。

<論点>

- ・官民連携による維持管理体制の構築

地域住民との関わりについて

本地区の事業計画については、学識経験者・市町・地元区長・森林組合等で構成する「検討協議会」が設置され、合意形成を図りつつ計画が策定されている。

策定にあたっては、「植栽の樹種」・「管理歩道の規格」・「ボランティア活動の提供フィールドの選定」などの跡地利用についても検討されており、地域住民の意向を反映した計画となっている。

本地区は、毎年大勢の地元住民やボランティア団体等によって行われる森林整備活動のフィールドとして活用されており、「県民協働」の先進事例として、県下全域の活動に繋がられるよう、積極的な情報の発信を行う必要がある。

<論点>

- ・地域組織による計画の策定
- ・ボランティア活動の普及・啓発